

町民の 声

肌で感じた町議会

宮平

たましろ あきただ

玉城彰公さん(高校1年)

「議会を見に行く?」

春に高校受験も終わり、ゆっくりしていた夏休みに、祖母からの誘いでした。

私の祖母は議員です。私も働いている姿を見たかったので、さっそく役場に向かいました。

議場に着き、傍聴席にわくわくしながら座り、議会が始まるのを待っていました。

最初は和やかな雰囲気の中で話されていた議員の皆さまでしたが、議会が始まると一変。とても真剣な表情に変わりました。

「町や町民のために」という気持ちを胸に、自

身の意見をぶつけているのだと、とても感じました。それと同時に、私たち町民の生活に直接することが目の前で行われているのを見て、とても心が動かされました。

2時間ほど傍聴しました。短い時間でしたが、得られることがとても多く、充実した時間でした。

この体験を無駄にせず、これからの高校生活に生かしていこうと思います。また、この記事を読み、興味を持たれた方は議会に足を運んでみるのも良いと思います。私たちの住む南風原町を再確認できることと思います。

自宅で・職場で・学校で 議会中継

多くの声に応じて
町HPで議会中継を開始しました



南風原町議会中継

検索

<http://www.town.haebaru.okinawa.jp>

声 傍聴席でしか感じ取れない微妙なやりとりは、ネットでは無理だが質疑応答の内容は、十分配信できている。(60代・男性)

次回定例会の開会予定
3月4日(火) 午前10:00

広報委員会

- 委員長 金城 好春
- 副委員長 知念 富信
- 委員 照屋 仁士
- 浦崎みゆき
- 上原喜代子

表紙の題字・写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか。表紙の題字と写真を募集中です。のびやかな題字や笑顔あふれるお写真をお待ちしております。ご意見・ご要望も広く募集しています。

連絡先 議会事務局(担当:広報・調査係 翁長)

TEL.889-3097 FAX.889-4499

E-Mail:H8893097@town.haebaru.okinawa.jp

編集後記

南風原町議会は12月議会で「議会基本条例」を制定しました。

町長ともに南風原町の意思決定する機関としての議会の役割、活動原則など基本的なことを定めました。この中で「説明責任」や「情報公開」も明文化しました。

今号は基本条例ができて最初の議会だよりにです。条例ができる以前から議会のようすを分かりやすく伝えるよう努めてきました。これからは条例上の義務になったわけです。

お読みになっていかがでしょうか。「はえばる議会だより」は県内の町村議会広報で最優秀賞を受賞しました。今後ますます「手にとって読んでみたい」と思ってもらえるよう、「伝わる誌面づくり」に広報委員一同、努力してまいります。

(担当 大城 毅)



r100

※環境保全のため、古紙配合率100%再生紙と植物油インキを使用しています。